

令和7年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合職員採用臨時試験実施要項

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合職員採用臨時試験を次のとおり行うものとする。

1 職種、受験資格及び採用予定数等

職 種	試験 区分	受 験 資 格	採用予定数
事務職	I	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	若干名

2 試験職種、試験区分及び職務内容

職 種	試 験 区 分	職 務 内 容
事務職	I	組合に勤務し、一般行政事務に従事する。 (組合業務全般に従事する。)

3 受験資格要件

(1) 住居要件

富士吉田市、山中湖村及び忍野村忍草内に在住する者又は採用後当該地域内に在住する者

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び場所

区 分	期 間	場 所
第 1 次試験	令和 8 年 1 月 2 5 日（日） 受付開始時間 8 時 2 0 分 試験開始時間 9 時 0 0 分	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合（森林林業研修施設） 3 階会議室
第 2 次試験	令和 8 年 2 月 1 6 日（月）	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合（森林林業研修施設） 3 階会議室

5 試験方法

区 分			方 法	内 容
第 1 次試験	事務職 I	教養試験	択一式 1 2 0 分	公務員として必要な一般的知識、能力について、大学卒業程度で試験を行う。
		事務適性 検 査	1 0 分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
		性格特性 検査	2 0 分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。

区 分		方 法	内 容
第 2 次試験	論述試験	記述式 9 0 分	主として文章による表現力等について試験を行う。
	口 述 試 験		人物について、面接による試験を行う。

6 申込用紙請求先及び申込先

試験申込用紙は、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合に備え付け、入手希望者に配布するものとし、試験申込みは、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合総務課にて受け付ける。

7 受付期間

ア 令和7年12月3日（水）から12月19日（金）までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

イ 午前8時30分から午後5時15分まで富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合総務課にて受け付ける。郵送の場合は、12月19日までの消印のあるものに限り受け付ける。

8 受験票の交付

受験票は、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合にて交付する。

9 合格発表

(1) 第1次試験合格者は、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合の掲示板に掲示するとともに組合長から本人に通知する。

また、第2次試験の案内は、組合長から本人に通知する。

(2) 最終合格者は、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合の掲示板に掲示するとともに組合長から本人に通知する。